

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社石垣歯車製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社石垣歯車製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社石垣歯車製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社石垣歯車製作所（「石垣歯車製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、石垣歯車製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、石垣歯車製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

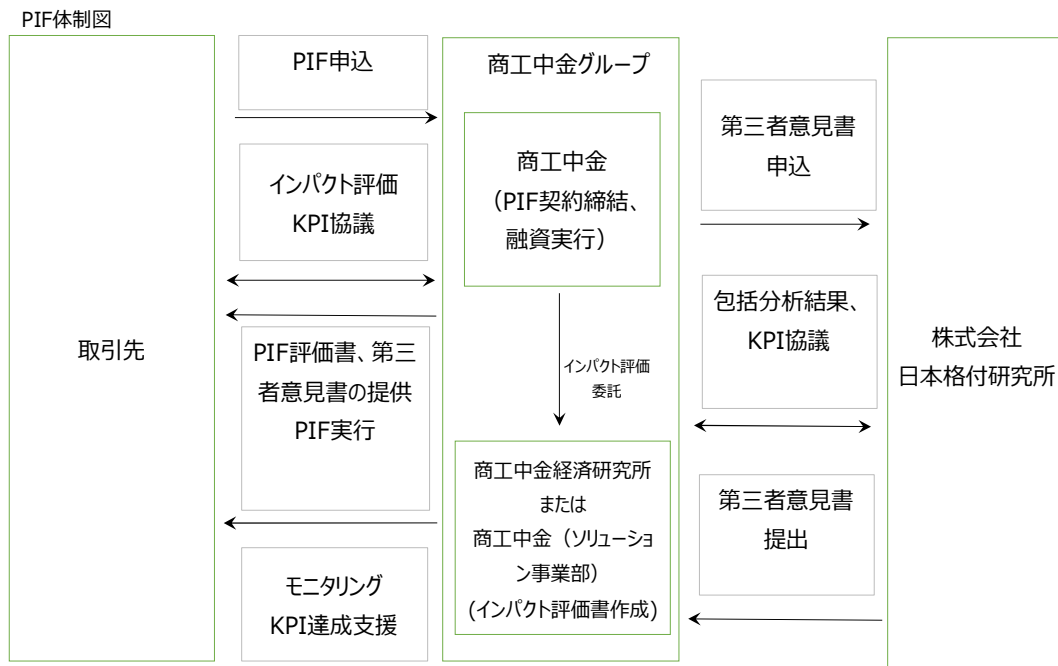
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である石垣歯車製作所から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

内田 寛也

内田 寛也

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社石垣歯車製作所（以下、石垣歯車製作所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、石垣歯車製作所の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社石垣歯車製作所
借入金額	180,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	三重県四日市市午起二丁目 5 番 30 号
創業・設立	創業：1905 年 2 月 設立：1971 年 9 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	13 名（2026 年 7 月現在）
事業内容	製造ラインメンテナンス、産業機械向けの歯車、機械部品製造・加工
主要取引先	東洋紡(株)、ティッセンクルップローテエルデジャパン(株)他

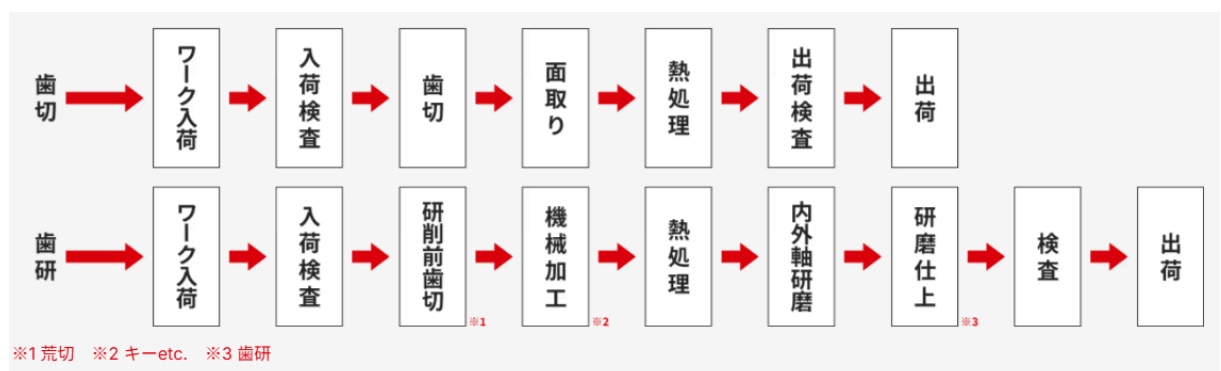
【業務内容】

- 石垣歯車製作所は、三重県四日市市に本社・工場を構える創業 100 年超の製造業者であり、歯車・機械部品の加工製造を行う「歯切部門」と、工場設備の設計・製作・据付・保守メンテナンスを行う「工作部門」の 2 事業を展開している。

- 事業の特徴

【歯切部門】

歯切部門では、日本国内でも保有企業が限られる専用加工設備と長年培った加工技術を活用し、一般的な歯車に加え、高精度かつ特殊形状の歯車や少量多品種のオーダーメイド製品の製造に対応している。これらの製品は、機械メーカーや産業機械関連企業を中心に供給され、各種設備や機械の動力伝達機構を支える重要部品として活用されている。特に、高度な加工精度や特殊仕様が求められる案件にも柔軟に対応できることを強みとしており、大量生産を主体とするメーカーでは対応が難しいニッチな需要に応えることで、国内製造業の技術基盤を支えている。また、顧客ごとの仕様や使用環境に応じた最適な加工を行うことで、設備の安定稼働や製品品質の向上に貢献している。製造にあたっては、顧客から提供された図面や仕様書に基づき、用途や要求精度を確認したうえで製作を行う。まず、製品に適した材料を調達し、旋盤やフライス盤などによる機械加工を実施する。続いて、専用の歯切加工機により歯形を精密に加工し、必要に応じて熱処理や研磨加工を行うことで、耐久性や精度を向上させる。最終工程では寸法や歯形精度などの品質検査を実施し、厳格な品質基準を満たした製品を顧客へ納品している。当社は、特殊加工設備と高度な加工技術を強みとして、高精度・高品質な歯車の安定供給を通じ、機械メーカーや産業機械関連企業の設備性能向上と安定操業に貢献している。



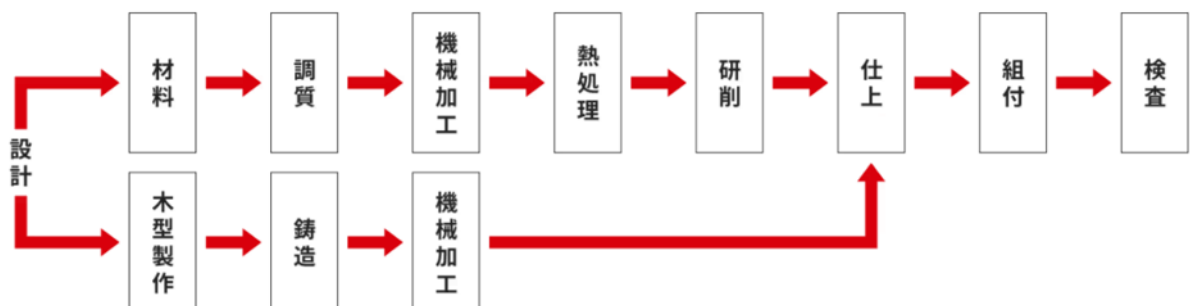
図表①：歯切部門製造工程図 出典：当社 HP



写真①：歯車製品 出典：当社 HP

【工作部門】

当社の工作部門では、繊維・フィルムメーカーや食品メーカーなどの生産設備に対し、ライン設計から機器製作、据付工事、保守・メンテナンスまでを一貫して提供している。顧客ごとの製造工程や設備仕様に応じたオーダーメイド対応を強みとしており、生産設備の新規導入、改修、維持管理など幅広いニーズに対応している。特に東洋紡(株)向けには、長年にわたり協力工場として設備保全や機器製作を担い、工場ラインの安定稼働を支えてきた実績を有する。設備トラブル発生時の迅速な対応や定期的な点検・メンテナンスを通じて、生産停止リスクの低減や設備の長寿命化に貢献し、顧客企業の安定した事業運営を支援している。また、当社では材料調達から設計・製図、製作までを一貫して行っており、ブラケット（取付金具）、シャフト、防護柵など多様な製品の製作に対応している。さらに、メンテナンス、オーバーホール、点検といった保守サービスを提供することで、生産設備の安定稼働と安全な操業環境の維持に貢献している。



図表②：工作部門製造工程図 出典：当社 HP



写真②：工作製品 出典：当社 HP

【事業拠点】

<本社事務所・工場>



住所：三重県四日市市午起二丁目5番30号

敷地面積：3,868 m²

特徴：本社機能(人事、総務、経理、営業)、本社工場

写真③：本社工場内 出典：当社 HP

● 主要設備

<歯切>

機械名	台数	用途
超硬歯切盤	2台	超硬歯切盤は、超硬工具を用いて歯車を高速かつ高精度に加工する量産向けの歯切加工設備
歯切盤	5台	歯車の歯を切削して所定の歯形に加工するための工作機械
歯車形削盤	6台	カッターを往復運動させて外歯車や内歯車の歯形を加工するための工作機械
ウォーム盤	1台	ウォームギヤやウォームホイールを高精度に加工するための工作機械

ラック歯切盤	1 台	ラックギヤの歯形を高精度に切削加工し、工作機械や搬送装置などに使用される直線状歯車を製造するための工作機械
--------	-----	---



写真④：超硬歯切盤 出典：当社 HP



写真⑤：歯切盤 出典：当社 HP



写真⑥：歯車形旋盤 出典：当社 HP



写真⑦：ラック歯切盤 出典：当社 HP

<工作>

機械名	台数	用途
旋盤	2 台	材料を回転させながら切削し、シャフトや歯車素材などの円筒形部品を加工するための工作機械
立型 NC フライス盤	1 台	数値制御(NC)により工具を自動制御し、平面加工や溝加工、穴あけ加工などを高精度に行う工作機械
立型フライス	3 台	主軸が垂直に配置された工作機械で、平面加工や溝加工、穴あけ加工などを行うための設備
円筒研磨機	1 台	円筒形部品の外径や内径を高精度に研削し、寸法精度や表面品質を向上させるための工作機械

CNC スロッター	1 台	コンピュータ数値制御によりキー溝、スプライン、内歯車などの形状を高精度かつ効率的に加工するための工作機械
三次元測定機	1 台	製品の長さ・幅・高さや形状を三次元的に測定し、寸法精度や品質を検査するための測定機器
天井クレーン	2 台	工場内で重量物や大型部品を吊り上げて搬送し、機械への材料供給や製品移動を行うための荷役設備



写真⑧：CNC スロッター 出典：当社 HP



写真⑨：三次元測定機 出典：当社 HP

【沿革】

1905 年 2 月	創業者石垣敬一氏によって三重県四日市市袋町 3181 番地に製菓機、製茶機及び食用油工場の部品修理より始める。
1919 年 2 月	2 代目石垣稲次郎氏、繊維機械の部品及び修理を始め、石垣鉄工所として三重県四日市市富田に分工場を設立する。
1946 年 10 月	名称を石垣切歯車製作所と改称する。
1955 年 1 月	3 代目石垣稲次郎(敬生)氏が就任し歯切部門を開始する。
1965 年 7 月	名四国道開通に伴い現住所在地に工場を移転し名称を石垣歯車製作所と改称する。
1969 年 8 月	歯切部門にて大型外歯車歯切を始める。
1971 年 9 月	株式会社石垣歯車製作所を設立する。
1976 年 8 月	歯切部門にて大型内歯切を始める。
1982 年 4 月	工作部門にて NC 旋盤を導入し、旋削工程を強化する。
1983 年 4 月	TQC 活動を開始する(7 チーム)
1984 年 8 月	歯切部門にて超硬歯切盤を導入し大型歯車歯切を強化する。
1985 年 7 月	工場増設に伴い歯切部門、工作部門のレイアウトを変更し生産ラインの充実を図る。
1985 年 12 月	歯切部門において歯研業務に進出する。
2001 年 2 月	4 代目石垣隆氏が就任する。
2024 年 9 月	一般 機械器具設置工事業 建設業許可票を取得する。

2.2 業界動向

■ 業界動向(2023 年～2026 年)

歯車製造業界は、自動車、産業機械、工作機械、搬送設備、ロボット、風力発電設備など幅広い分野を支える基幹産業である。近年はコロナ禍からの回復に加え、生産現場の自動化や省人化投資の拡大を背景に、精密歯車や特殊ギヤへの需要が増加している。一方で、国内需要は必ずしも順調ではない。日本工作機械工業会(「工作機械受注統計(受注実績)」)によると、2024 年の工作機械受注額は約 1.49 兆円と高水準を維持したものの、自動車向けや半導体向け投資の回復が想定より遅れたため、国内需要は前年比減少となった。海外では中国、インド、ASEAN 向け設備投資が堅調であり、輸出関連部品の需要は底堅く推移している。また、自動車産業では EV 化が進んでいるが、当初想定よりも EV シフトが緩やかになっている。欧米メーカーでも EV 専業化計画の見直しが相次ぎ、HEV(ハイブリッド車)や内燃機関車の生産継続が進んでいる。このため歯車メーカーにとっては、既存の変速機や駆動系部品需要が急減するリスクは当面限定的とみられる。

■ 地域動向(三重県・四日市周辺)

四日市市は中京工業地帯の一翼を担い、自動車、化学、素材、機械関連企業が集積する国内有数の工業地域である。周辺にはトヨタ系企業をはじめ、NTN(株)、工作機械メーカー、プラント関連企業などが立地しており、機械加工業者にとって安定した取引基盤が形成されている。当社は、NTN(株)をはじめとする地域の主要製造業との取引実績を有しており、地域産業を支えるサプライチェーンの一員として重要な役割を担っている。当社は歯車や各種機械部品の製作に加え、材料調達から設計・製図、製作までの一貫対応体制を強みとしており、多様な顧客ニーズに応えている。また、近年増加している設備保全、オーバーホール、補修部品製作などの需要にも対応している。製造現場では既存設備を長期間活用する動きが強まっており、メーカー廃番となった特注歯車や機械部品の再製作ニーズが拡大している。当社は長年培った加工技術と設計ノウハウを活かし、図面が存在しない部品の復元製作や設備の修繕にも対応することで、顧客の安定操業に貢献している。特に三重県は製造業就業者比率が全国でも高く、省人化・自動化設備への投資も継続していることから、機械部品や駆動機構に使用される歯車の需要は今後も一定水準で推移すると見込まれる。そのような中、当社は歯車製作のみならず、メンテナンスや設備保全サービスを通じて地域製造業の生産性向上と設備の安定稼働を支える存在として、今後も地域経済への貢献が期待される。

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

モットー
皆様方のご要望に沿ったより良い製品づくり

【経営方針】

会社基本方針
“より良く” “より早く” “より安く” “より多く”

2.4 事業活動

石垣歯車製作所は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 排出量削減への取り組み

- 当社は、事業活動に伴う CO2 排出量の削減を重要課題と位置づけ、継続的に取り組んでいる。売上の増加に伴い電気使用量は一時的に増加したものの、製造工程における省エネルギー化の推進や LED 照明の導入などによりエネルギー効率化に向けた取り組みを継続的に進めており、電力使用量の削減に取り組んでいる。

＜当社全事業所における年間 CO2 排出量＞

	使用量	排出係数 (中国電力)	年間 CO2 排出量	売上高	売上高対電力使用による CO2 排出量
	kWh	kg-CO2/kWh	t-CO2	百万円	t-CO2/百万円
2025/3 期	113,890	0.421	47.9	421	0.114
2026/3 期	129,926	0.411	53.4	321	0.166

■ 環境負荷低減に貢献する取り組み

- 当社では、製造工程で使用する潤滑油を生産設備内で密閉循環利用しており、通常の操業において外部へ漏洩する可能性は極めて低い。また、日常点検および定期メンテナンスを実施することで油漏れの未然防止に努めるとともに、使用済み潤滑油（廃油）については法令に基づき専門の産業廃棄物処理・リサイクル事業者へ委託し、適正な回収・処理および再生利用を行っている。さらに、生産工程で発生する金属くず、プラスチック類、木くず等についても積極的にリサイクルを推進し、資源の有効活用と廃棄物の削減に取り組んでいる。これらの取り組みにより、潤滑油や廃油の土壌への流出・浸透リスクは極めて低く、土壌汚染の発生防止を図るとともに、資源循環の促進および環境負荷の低減を通じて、持続可能な循環型社会の実現と環境保全に貢献している。

＜売上高対年間産業廃棄物排出量＞

	年間産業廃棄物排出量	売上高	売上高対年間廃棄物排出量
	m ³	百万円	m ³ /百万円
2026/3 期	6.0	321	0.02

【社会面】

■ 従業員のワークライフバランスの向上と働きやすい職場環境の実現への取り組み

- 当社では、有給休暇の取得推進に積極的に取り組んでおり、法令で定められた年5日の有給休暇取得については、全社員が確実に履行している。また、有給休暇の取得状況を適切に管理し、取得率が低い従業員に対しては管理職が個別に取得を促すなど、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めている。今後も、計画的な有給休暇取得の推進や取得しやすい職場環境の整備を通じて、有給休暇取得率のさらなる向上を図っていく方針である。また、業務の平準化や部門間の相互支援体制の構築を進めることで、属人化した業務の解消に努めており、時間外労働の削減にも継続的に取り組んでおり、時間外労働時間はここ数年1時間前後を維持している。これらの取り組みを通じて、従業員のワークライフバランスの向上と働きやすい職場環境の実現を目指している。

<月平均時間外労働時間及び有給休暇取得率>

	2025/3期	2026/3期
月平均時間外労働時間(時間)	1.0	1.0
有給休暇取得率(%)	60	60

■ 安全な職場環境づくりへの取り組み

- 当社では、労働災害の発生防止および職場環境の改善を目的として、主要取引先の製造ラインの組立・メンテナンス業務に従事する従業員が、取引先で開催される「ヒヤリ・ハット」削減に向けた安全会議へ参加している。また、会議で共有された安全対策や事故事例については、参加者が本社工場の従業員へフィードバックを行い、情報共有を徹底している。これにより、全社を挙げて安全意識の向上と労働災害の未然防止に取り組んでいる。今後も、安全教育やリスクアセスメント活動の充実を図り、労働災害ゼロを目指した安全で働きやすい職場環境の整備に努めていく方針である。

<労働災害発生件数>

	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期	2026/3期
労働災害発生件数	0件	0件	0件	0件	0件

■ 人材育成への取り組み

- 当社では、技術力の維持・向上を目的として、専門性の高い人材の育成に継続的に取り組んでいる。業務に必要な技能講習や資格取得に向けた外部研修への参加については勤務時間内で認めており、受講費用等は会社が負担している。また、資格取得後は取得した知識や技能を社内で共有し、OJTや技術指導を通じて若手従業員の育成に活用している。特に、機械加工や歯車製造に関する技能の伝承に注力しており、個々の技術力向上と組織全体の技術レベルの底上げを図っている。今後も計画的な人材育成を推進し、高度な技術力と品質を支える人材の確保・育成に努めていく方針である。

<資格取得者数 2026 年 7 月データ>

資格名	取得者数(名)
ガス溶接技能講習	2 名
有機溶剤作業主任者技能講習修了証	1 名
フォークリフト運転技能講習修了者	2 名
床上操作式クレーン運転技能者	1 名
合計	6 名

■ ダイバーシティへの取り組み

- 当社では、既存制度である産休・育児休業制度に加え、今後は時差出勤制度や短時間勤務制度を導入する方針である。このように、多様な人材が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。今後は制度の充実に加え、積極的な採用や管理職への登用を推進し、女性を含めた多様な人材のさらなる活躍を支援する予定である。また、外国人労働者の雇用にも積極的に取り組んでおり、定着率向上を目的として、管理会社と連携した住居の提供や送迎体制の整備など、安心して働ける職場環境づくりを推進している。さらに、高齢者雇用にも積極的に取り組んでいる。定年は 60 歳であるが、希望者には再雇用制度を導入し、65 歳以上も嘱託で雇用継続を認めている。このように、当社は多様な人材の採用と活躍を推進している。

<女性・高齢者・外国人雇用状況 2026 年 7 月データ>

雇用形態	従業員数(名)	従業員対比率(%)
女性	1	7.7
高齢者(65 歳以上)	3	23.1
外国人	2	15.4

※全従業員：13 名

■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

- 当社の賃金は、企業規模別「中企業」、産業別「製造業」の平均賃金（厚生労働省：令和 7 年賃金構造基本統計調査）を上回る水準で、ここ数年は毎年ベースアップを実施している。こうした取り組みにより、働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。なお、非正規雇用者を含め、法定の福利厚生は整備されている。

【社会経済面】

■ 協力企業とのサプライチェーン構築への取り組み

- 当社では、自社で対応が難しい製品や納期の都合により、一部の受注を地域の協力工場に製造委託している。これにより、製造業として中小・零細企業にビジネス機会を提供し、地域経済の活性化と中小企業の成長に貢献している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	軸受け、ギア及び伝導・駆動装置製造業、機械修理業
ポジティブ・インパクト	水、移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
零細・中小企業の繁栄	➤ 協力企業とのサプライチェーン構築への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 従業員のワークライフバランスの向上と働きやすい職場環境の実現への取り組み ➤ 安全な職場環境づくりへの取り組み
気候の安定性	➤ CO2 排出量削減への取り組み
水域、資源強度、廃棄物	➤ 環境負荷低減に貢献する取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
賃金(ポジティブ) 社会的保護(ネガティブ)	➤ 働きがいのある職場づくりへの取り組み
教育(ポジティブ) 社会的保護(ネガティブ)	➤ 人材育成への取り組み
雇用(ポジティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別(ネガティブ)	➤ ダイバーシティへの取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水	➤ 当社の事業活動において水質汚染の軽減への貢献はないことからインパクトとして特定しない。
移動手段	➤ 当社の事業活動においてモビリティに貢献する要素はなくインパクトとして特定しない。
インフラ	➤ 当社の事業活動はインフラ建設への直接的な貢献に乏しいため、インパクトとして特定しない。
気候の安定性	➤ 当社の事業活動においてさらなる材料抽出の必要性が減る要素は少なくインパクトとして特定しない。

水域	➤ 当社の事業活動において水を汚染するさらなる物質抽出の需要が減る要素は少なくインパクトとして特定しない。
大気	➤ 当社の事業活動においてさらなる物質抽出の必要性が減り、大気汚染の軽減に貢献する要素は少なくインパクトとして特定しない。
土壌、生物種、生息地	➤ 当社の事業活動においてさらなる物質抽出の必要性が減り、生物多様性と生態系の損失の減少に貢献する可能性の要素は少なくインパクトとして特定しない。
資源強度	➤ 当社の事業活動においてさらなる材料抽出の必要性が減る要素は少なくインパクトとして特定しない。
廃棄物	➤ 当社事業活動においてさらなる廃棄物が減る要素は少なくインパクトとして特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 給与については、毎月安定的に支給しており、また、毎年のベースアップを実施している。加えて、業界平均を上回る水準を維持していることからインパクトとして特定しない。
大気	➤ 当社の生産活動は、主として電力を使用した金属加工ならびに修理・組立工程により構成されている。これらの工程においては、排煙や有害ガスの排出を伴う作業は行っておらず、大気汚染を引き起こす要因は認められないことからインパクトとして特定しない。

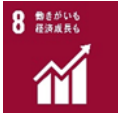
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

石垣歯車製作所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	従業員のワークライフバランスの向上と働きやすい職場環境の実現への取り組み		
KPI	● 平均有給休暇取得率を 2031/3 期までに 75%以上まで増加させ、以降は 75%以上を下限に再設定とする。 ◇ 2026/3 期平均有給休暇取得率：60%		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 有給休暇の取得状況を適切に管理し、取得率が低い従業員には、管理職が個別に取得を促す。 ➢ 計画的な有給休暇取得の推進と取得しやすい職場環境の整備により、取得率の向上を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全な職場環境づくりへの取り組み		
KPI	● 労働災害発生件数 0 件を維持する。 ◇ 2026/3 期労働災害発生件数：0 件		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 主要取引先が開催する「ヒヤリ・ハット」削減に向けた安全会議へ従業員が参加し、安全対策や事故事例の学習を継続する。 ➢ 会議参加者は、安全対策や事故事例につき本社工場の従業員と共有し、安全意識の向上と労働災害の未然防止に努める。 ➢ 今後も安全教育やリスクアセスメント活動を充実させ、労働災害ゼロを目指した安全で働きやすい職場環境の整備を推進する。		

貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

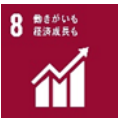
特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容(インパクト内容)	CO2 排出量削減への取り組み		
KPI	● 2031/3 期までに売上高対電力使用による CO2 排出量を 2026/3 期比 10 %以上削減する。以降は 10%以上を下限に再設定する。 ◇ 2026/3 期売上高対電力使用による CO2 排出量： 53.4 t-CO2/321 百万円=0.1664 t-CO2/百万円 ※ 中部電力 2024 年度 CO2 排出係数：0.411 kg-CO2/kWh		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 製造工程における省エネルギー化や LED 照明の導入など、エネルギー効率向上に向けた施策を継続する。 ➢ 今後も電力使用量の削減と環境負荷の低減に努め、持続可能な事業運営を推進していく。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	13 気候変動に 具体的な対策を
--	------	---	---------------------

特定したインパクト	水域、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減に貢献する取り組み		
KPI	● 2031/3 期までに産業廃棄物年間発生量を 10%減少させる。 ◇ 2026/3 期年間産業廃棄物発生量：6 m³		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 生産工程で発生する金属くず、廃油、プラスチック類、木くず等は、リサイクル業者へ引き渡し、資源の有効活用と廃棄物削減に取り組みを継続する。 ➢ 使用済み潤滑油は適切に回収・再生処理を行い、循環利用を推進している。 ➢ 設備の定期点検・メンテナンスにより油漏れや過剰使用を防止し、環境負荷の低減と資源循環の促進に努めている。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくもの責任 つくる責任 つかう責任

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み
KPI	● 2031/3 期までに当社事業に関する資格の取得者数(延べ人数)を 9 名まで増加させ、以降は維持する。 ◇ 2026 年 7 月現在の資格取得者数(延べ人数)：6 名
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 資格取得支援や外部講習費用の全額負担、取得後の社内研修・OJT を実施。各種講座提供により、体系的かつ実践的な育成とモチベーション向上を図る。

貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	雇用(ポジティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別(ネガティブ)														
取組内容 (インパクト内容)	ダイバーシティへの取り組み														
KPI	● 2031/3 期までに女性及び高齢者(65 歳以上)・外国人合算の全従業員比率を 2026 年 7 月現在比各 +10%以上に する。 ◇ 女性・高齢者・外国人雇用状況 2026 年 7 月データ <table><tr><th>雇用形態</th><th>従業員数 (名)</th><th>従業員対 比率(%)</th></tr><tr><td>女性</td><td>1</td><td>7.7</td></tr><tr><td>高齢者(65 歳以上)</td><td>3</td><td>23.1</td></tr><tr><td>外国人</td><td>2</td><td>15.4</td></tr></table> ※全従業員：13 名			雇用形態	従業員数 (名)	従業員対 比率(%)	女性	1	7.7	高齢者(65 歳以上)	3	23.1	外国人	2	15.4
雇用形態	従業員数 (名)	従業員対 比率(%)													
女性	1	7.7													
高齢者(65 歳以上)	3	23.1													
外国人	2	15.4													
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 引き続き、産休・育児休業制度に加え、今後は、時差出勤制度や短時間勤務制度を導入し、多様な人材が働きやすい職場環境を整備する。 ➢ 女性の活躍推進に向け、採用強化や管理職登用を進めるとともに、外国人従業員には借上げ社宅の提供や日本語学習費用の補助を行い、定着支援に取り組む。 ➢ 定年後の再雇用制度を導入し、65 歳以上の継続雇用にも対応するなど、高齢者を含む多様な人材の活躍を推進する。														
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	8働きがいも経済成長も												

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
水域	潤滑油は設備内で密閉循環利用され、廃油についても専門業者へ適正処理を委託していることに加え、設備点検および廃棄物管理を継続的かつ適切に実施していることから、土壌汚染リスクは十分に抑制されている。したがって、潜在的なネガティブ・インパクトとしては特定するものの、リスク管理は適切に行われているため、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

石垣歯車製作所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、石垣代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、石垣代表取締役を最高責任者、石垣取締役部長をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 石垣 隆
(プロジェクト・リーダー)	取締役部長 石垣 宏

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、石垣歯車製作所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、石垣歯車製作所と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。石垣歯車製作所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川 雅也

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190